

## 審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

戦後になって行われた 1945 (昭和 20) 年以前の国語教科書の研究は、国定教科書の変遷を中心に進められ、かつて植民地 (委任統治領や占領地を含む) や移住地であった地域で使用された国語及び日本語教科書は対象から外されてきた。しかし、20 世紀末から、台湾・朝鮮・南洋群島・満洲をはじめ、ハワイ・シアトル・カリフォルニア・ブラジルの教科書の復刻版が刊行され、その実態が次第に明らかになりつつある。本論文は、そのような新しい研究の動向に対応するようにアメリカと満洲を取り上げて、日本人子弟の教育のために使用された教科書の編纂事情と教材採録を明らかにした。こうした研究はまだ始まったばかりの領域を新たに開拓するものであり、独創性に富んだ成果になっている。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論文は、研究対象をアメリカのハワイ・シアトル・カリフォルニアと満洲に限定して、それぞれの地域で行われた教科書の編纂事情と教材採録を研究した。その前提としては、日本の内地で編纂された国定教科書はもちろんのこと、台湾・朝鮮・南洋群島・満洲において現地人子弟に向けて編纂された教科書に関する先行研究が十分に踏まえている。さらに、教材採録の状況を明らかにするために、丁寧な教材データベースを作成して、それを使った詳細な分析を試みた。データベースには一定の制約があることを認識しながらも、そのようなシステムを使って、時代と地域を超えた教材を検索することができるようになった意義は大きい。こうした新しい教科書分析の方法を採用することによって、これまでの国語及び日本語教育における研究を改革するものとなっている。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

植民地及び移住地の国語及び日本語教科書は散佚が激しいために、日本の国内はもちろん、当該の地域でも残っているものは少ない。そこで、各地域の教科書の行方を丹念に調査した研究者の成果が復刻版として刊行されつつあるので、それらを信頼できる基礎資料として使用することにした。しかし、本論文は復刻版だけに依存せず、例えば、「未確認」とされていたハワイの日本語教科書を博捜し、新たに得た書誌的な情報を加えて立論している。こうした収集と調査は教科書ばかりでなく、その編纂事情に先立つ文献にまで及んでいる。そのようにして得られた資料に対して適切な分析を行って、先行研究を踏まえつつ妥当な結論を導き出している。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

植民地において現地人子弟に「国語」としての日本語を教育する場合と違って、移住地であるアメリカや満洲で暮らす日本人は、そこで生まれ育った子弟にふるさとの「日本語」を教育することを切望した。その際、満洲では、夏目漱石や芥川龍之介・北原白秋の作品が日本人としての規範を教えるカノンとして補充読本に採用された。しかし、移住地で行われる日本語教育では、日本という国の国民教育を日本人子弟にそのまま押しつけることはできず、アメリカ

の市民教育や満洲の郷土教育との妥協点を探らざるをえなくなる。その結果、ハワイの日本語教科書では、国民教育をめぐって、アメリカと日本を併存するようなダブルスタンダードを採用した。そのようにして、移民地で編纂された教科書では、現地の状況を取り入れた独自教材を創り出すとともに、日本の内地で使用された第二期国定国語教科書の教材が流用された。しかも、その採択の状況を詳しく分析すると、その中には植民地で編纂された教科書の教材があることも確認される。本論文は、このような内容について、教科書の編纂事情や教材採録に関する詳細な分析を通して明らかにした。以上の考察と結論は妥当であり、学術的な水準に十分に達しているとは評価することができる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

植民地研究が進む中で、台湾や朝鮮を中心にした国語教科書の研究は、日本のみならず、むしろ当該の地域で多くの研究が積み重ねられてきた。それに比べて、移民地における日本語教科書の研究はまだ始まったばかりである。本論文は、日本・アメリカ・満洲における教科書の編纂事情と教材採録について踏み込んだ分析を行い、そこから見えてくる教育思想を明らかにしている。また、従来の植民地や移民地における国語及び日本語教科書の研究は、その地域に限定した場合が多かったが、地域を横断する研究が展開されている。それに加えて、文部省が作成した作品集や著名な作家の作品が、微妙な変容を受けながら移民地の教科書に採択された状況も明らかにしている。こうした研究はイデオロギーによる判断に陥って、ステレオタイプ化した結論を導きがちであるが、そうしたところもなく、慎重に結論を導き出している点では揺らぐところがない。これまでの研究にはなかった新たな知見をさまざまに含む本論文の独創性は高く、学術的な意義も大きいと判断される。

以上の点を総合的に判断し、審査委員 5 名は全員一致で、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位を授与するにふさわしいと判定した。